

平成28年6月7日

株 主 各 位

第72期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社の第72期定時株主総会招集通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.maruha-nichiro.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

- ①連結注記表
- ②個別注記表

マルハニチロ株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 79社

主要な連結子会社 大都魚類(株)、神港魚類(株)、(株)ヤヨイサンフーズ、大洋エーアンドエフ(株)、大東魚類(株)、(株)マルハニチロ物流、ニチロ畜産(株)、(株)マルハ九州魚市ホールディングス、九州中央魚市(株)、(株)マルハニチロ北日本、Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.、KF Foods Limited、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited

なお、当連結会計年度より、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.を新規設立したことにより、Seacon Vietnam Ltd.を重要性が増したことにより連結子会社に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった(株)ニチロ流通センター、Eurofish Poland Sp.z o.o.は合併によって、それぞれ存続会社に吸収されたことにより、Philippine Taiyo Aqua Farming Corporation、AGROBEST (M)SDN.BHD、P.T.Alfa Kurniaは株式を売却したことにより、(有)広洋牧場は清算終了したことにより、連結の範囲から除いております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)などは、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社数 2社

会社名 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

なお、前連結会計年度において持分法を適用していたWestern Alaska Investment Corporationは合併により持分法の適用範囲から除いております。

② 持分法適用の関連会社数 26社

主要な会社名 浙江興業集团有限公司、(株)CACマルハニチロシステムズ、VIVER-ATUN Cartagena, S.A.、煙台日魯大食品有限公司、GASLLC Limited Liability Co.

なお、当連結会計年度より、King Fish Selection B.V.の株式を取得したことにより、持分法の適用範囲に含めております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社(株)別府魚市 他)および関連会社(株)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株) 他)については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)などからみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

④ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大都魚類(株)他47社の決算日は連結決算日と一致しております。Westward Seafoods, Inc.他27社は決算日が12月31日のため、(株)日本丸は決算日が1月31日のため、アイシア(株)は決算日が2月29日のため、当該各社の決算日における計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Maruha(N.Z.)Corporation Ltd.は、決算日が9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

ニ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却資産は主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 2年～50年

機械装置および運搬具 2年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ. 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ. 特別修繕引当金
船舶などの特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。
 - ホ. 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積もった額を計上しております。
 - ヘ. 移転損失引当金
直営工場の移転による損失に備えるため、建物取壊し費用等の発生見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理(特例処理、振当処理)の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引
- ・ヘッジ対象 外貨建債権債務、外貨建予定取引および借入金利息

ハ、ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などにに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引および一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ、連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)および事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれんが1,840百万円、資本剰余金が865百万円、利益剰余金が567百万円、為替換算調整勘定が407百万円、それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高が865百万円、利益剰余金の期首残高が567百万円、為替換算調整勘定の期首残高が407百万円、それぞれ減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、35円61銭、0円30銭減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

(1) 前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から有形固定資産に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「建設仮勘定」は2,651百万円であります。

(2) 前連結会計年度において、流動負債に区分掲記しておりました「未払金」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払金」は22,987百万円であります。

(連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から特別利益に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は274百万円であります。

(2) 前連結会計年度において、特別損失に区分掲記しておりました「固定資産処分損」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産処分損」は470百万円であります。

(3) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業整理損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から特別損失に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「事業整理損」は200百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物および構築物	19,472百万円
機械装置および運搬具	8,890百万円
土地	20,271百万円
投資有価証券	5,576百万円
その他	4,094百万円
計	58,305百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	3,465百万円
1年以内返済予定の長期借入金	20,405百万円
長期借入金	33,707百万円
その他	2百万円
計	57,582百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 246,357百万円

(3) 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入等に対して、債務保証を行っております。

VIVER-ATUN Cartagena, S.A.	1,000百万円
浙江興業集团有限公司	400百万円
AGROBEST (M)SDN.BHD	51百万円
小計	1,451百万円
財形住宅ローン	24百万円
計	1,475百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,656千株	一千株	一千株	52,656千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13千株	4千株	0千株	17千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	1,579	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月26日

- (注) 普通株式の配当金の総額1,579百万円については、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金を控除しております。
- なお、控除前の金額は、1,579百万円であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	1,579	利益剰余金	30	平成28年3月31日	平成28年6月29日

- (注) 普通株式の配当金の総額1,579百万円については、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金を控除しております。
- なお、控除前の金額は、1,579百万円であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金などに限定し、また、資金調達については金融機関からの借入が中心ですが、極力有利な調達手段を選択する方針です。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務または資本提携などに関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先企業などに対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引および設備投資に係る資金調達であります。

当社グループの事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に国内外の金融機関からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引上および財務取引上発生する為替リスクおよび金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法などについては、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照願います。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産などによって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務などについて、将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワッ

ブ取引を利用しております。また、外貨建ての借入金などに係る支払金利の変動リスクおよび為替相場の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各連結会社において、取引の目的、内容、保有リスク、持高など社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金および預金	12,029	12,029	－
(2) 受取手形および売掛金	100,171	100,171	－
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9	8	△0
② その他有価証券	24,976	24,976	－
資産 計	137,185	137,185	△0
(1) 支払手形および買掛金	29,715	29,715	－
(2) 短期借入金（*1）	138,858	138,858	－
(3) 長期借入金（*1）	142,503	144,417	1,913
負債 計	311,077	312,991	1,913
デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(657)	(657)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(106)	(106)	－

（*1）短期借入金のうち一年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金および預金、(2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形および買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）の対象とされている借入金については、一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

固定金利は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債(3) 長期借入金」参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額10,146百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む）を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は789百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は3,613百万円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高（百万円）	当連結会計年度増減額（百万円）	当連結会計年度末残高（百万円）	
17,861	△3,033	14,828	17,809

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規取得による増加（637百万円）、主な減少額は減損損失（3,613百万円）および減価償却費（161百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,618円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 77円83銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

④ 移転損失引当金

直営工場の移転による損失に備えるため、建物取壊し費用等の発生見込額を計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社整理損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から特別損失に区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「関係会社整理損」は28百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	8,933百万円
機械および装置	851百万円
土地	9,006百万円
その他有形固定資産	106百万円
無形固定資産	480百万円
投資有価証券	5,566百万円
関係会社株式	7百万円
計	24,953百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	19,076百万円
長期借入金	28,157百万円
計	47,233百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 47,265百万円

(3) 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

Maruha Capital Investment, Inc.	14,805百万円
神港魚類(株)	5,653百万円
大洋エーアンドエフ(株)	1,440百万円
VIVER-ATUN Cartagena, S.A.	1,000百万円
(株)マルハニチロ物流	973百万円
その他	1,299百万円
小計	25,171百万円
財形住宅ローン	18百万円
計	25,189百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	38,374百万円
長期金銭債権	26,360百万円
短期金銭債務	6,403百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	41,705百万円
仕入高	82,667百万円
その他の営業取引高	15,319百万円
営業取引以外の取引高	4,086百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 16,083株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	202百万円
固定資産減損損失	807百万円
関係会社株式評価損	5,414百万円
未払販売促進費	759百万円
退職給付引当金	4,754百万円
繰越欠損金	1,153百万円
その他	1,470百万円

繰延税金資産小計 14,563百万円

評価性引当額 △6,909百万円

繰延税金資産合計 7,653百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,747百万円
その他	△77百万円

繰延税金負債合計 △1,824百万円

繰延税金資産の純額 5,828百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は603百万円減少し、法人税等調整額が697百万円、その他有価証券評価差額金が93百万円それぞれ増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	神港魚類㈱	891	商事事業	直接 100	有	商品の売買 資金の貸付 債務保証等	債務保証 (注)	5,653	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 金融機関からの借入に対して保証しておりますが、保証料の受取は行っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 888円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 72円90銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。